

主 な 内 容	● ワクチン接種を徹底して病気を予防しましょう！	……1
	● 豚コレラの発生が継続しています！～農場における防疫対策の強化を～	……2
	● 中国及びモンゴルにおけるアフリカ豚コレラの発生状況について	……4
	● 管内病性鑑定由来株の薬剤耐性獲得状況	……5
	● 日本近隣（ロシア・韓国）で口蹄疫が発生！	……7
	● 定期報告書（牛）の提出をお願いします	……8

ワクチン接種を徹底して病気を予防しましょう！

県南家畜衛生推進協議会・大家畜課

県内で、牛ウイルス性下痢・粘膜病が散発しています。本病は、牛ウイルス性下痢ウイルス（BVDV）によって起こる感染症で、通常は呼吸器症状や下痢・発熱にとどまりますが、妊娠牛では胎子感染によって流死産・奇形子牛分娩が起こる場合があります。また、胎齢18～125日齢の胎子が感染した場合、生涯ウイルスを排出し続ける持続感染牛となることがあります。持続感染牛は一見して健康牛と区別がつかない状態でウイルスを排出し続けるため、長期間にわたり農場の感染源となります。ワクチン接種で持続感染牛の発生予防は可能であり、近年、BVDV2型による発生がみられることから、獣医師と相談し、BVDV1型の他に、2型を含むワクチンの接種を御検討願います。

アカバネ病をはじめワクチンで予防できる病気は、地域ぐるみで接種率を向上させることで流行を防ぐことができます。ワクチンの継続接種により免疫力を維持しましょう。

平成31年度に県南家畜衛生推進協議会で取り扱う各種ワクチンの接種料金は、次のとおりです。お問い合わせは県南家畜衛生推進協議会までお願いします。

平成31年度 特定疾病予防注射接種料金

	ワクチン	BVDV2型	接種料金
家畜自衛防疫事業	牛五種・ヘモフィルス混合		2,600円
	牛五種混合（生）		2,080円
	牛五種混合（不活化）	含む（不活化）	1,910円
	牛六種混合（生・不活化）	含む（不活化）	2,320円
	牛六種混合（生）	含む（生）	2,220円
	牛アカバネ病		1,920円
	牛ヘモフィルス		1,220円
	豚丹毒（生）		164円
	豚丹毒（不活化）		170円
独自事業	日本脳炎・豚パルボ混合（生）		1,200円
	牛下痢五種混合（不活化）		2,300円

※ 上記接種料金は、1頭1回の金額とする（消費税含む）。

※ BVDV ワクチン接種時の注意 ※

妊娠牛と種付け予定が近い（2週間以内）牛には、必ず不活化ワクチンを接種してください。これらの牛に間違えて生ワクチンを接種すると胎子に異状が生じる恐れがあります。

豚コレラの発生が継続しています！

農場における防疫対策の強化を

中小家畜課

昨年9月、岐阜県の養豚農場において豚コレラが発生した後、2月6日現在までに岐阜県において7件、愛知県において1件と、これまで8件の発生が確認されています。さらに、愛知県の発生農場から子豚が出荷されていた同県田原市、長野県、岐阜県、滋賀県及び大阪府の各関連農場においても、豚コレラの疑似患畜が確認される等、感染は拡大しています。（表1「国内における豚コレラの発生概要」のとおり。）

また、豚コレラ発生に伴い、岐阜県及び愛知県では野生いのししの感染確認検査が進められ、2月12日現在、岐阜県においては130頭余り、愛知県においては10頭の陽性が確認される等、拡大傾向にあります。（表2「岐阜県及び愛知県における豚コレラ感染いのしし陽性頭数」のとおり。）

表1 国内における豚コレラの発生概要

平成31年2月13日現在

	発生日	発生場所	飼養頭数
①	平成30年9月9日	豚一貫農場 (岐阜県岐阜市)	579頭 (うち繁殖75頭)
②	平成30年11月16日	畜産センター公園 (岐阜県岐阜市)	21頭(子豚)
③	平成30年12月5日	畜産研究所 (岐阜県美濃加茂市)	503頭 (うち繁殖184頭)
④	平成30年12月10日	いのしし飼養施設 (岐阜県関市)	22頭(いのしし)
⑤	平成30年12月15日	農業大学校 (岐阜県可児市)	10頭 (うち繁殖3頭)
⑥	平成30年12月25日	豚一貫農場 (岐阜県関市)	7,861頭 (うち繁殖751頭)
⑦	平成31年1月29日	豚一貫農場 (岐阜県各務原市)	1,662頭 (うち繁殖127頭)
	(関連農場)	と畜場 (岐阜県岐阜市)	149頭(係留頭数)
	(関連農場)	豚肥育農場 (岐阜県本巣市)	867頭(肥育)
⑧	平成31年2月6日	豚一貫農場 (愛知県豊田市)	6,640頭 (うち繁殖1,140頭)
	(関連農場)	豚肥育農場 (愛知県田原市)	1,600頭(肥育)
	(関連農場)	豚肥育農場 (長野県上伊那郡宮田村)	2,444頭(肥育)
	(関連農場)	と畜場 (長野県松本市)	38頭(係留頭数)
	(関連農場)	豚一貫農場 (岐阜県恵那市)	3,993頭 (うち繁殖135頭)
	(関連農場)	豚肥育農場 (大阪府東大阪市)	700頭(肥育)
	(関連農場)	豚肥育農場 (滋賀県近江八幡市)	692頭(肥育)
	平成31年2月13日	豚一貫農場 (愛知県田原氏)	1,180頭 (うち繁殖130頭)

表2 岐阜県及び愛知県における豚コレラ感染いのしし陽性頭数

平成31年2月12日現在

県	頭数	分類
岐阜県	133頭	死体及び捕獲いのしし
愛知県	10頭	死体及び捕獲いのしし

2月4日に岐阜県で開催された「第2回岐阜県豚コレラ有識者会議」では、これまでの発生農場における検証結果を踏まえ、農場における防疫対策のうち、緊急に実施すべき対策として以下の内容（下図のとおり。）が示されました。

関係者の皆様方におかれましては、改めて、農場内への豚コレラ等伝染性疾病の侵入防止のため、飼養衛生管理の徹底等、防疫対策の強化に取り組みいただきますようお願いいたします。

（「第2回岐阜県豚コレラ有識者会議」資料から）

● 農場における緊急に実施すべき対策

1 衛生管理区域の設定

- ・衛生管理区域の設定が適切であるか点検を実施
- ・関係者以外にも認識しやすいように現地で区域を明示
- ・柵やバリケードなどでヒトや動物の物理的な侵入を防止

2 消毒の徹底と管理

- ・農場管理者、従業員はもとより、飼料関連業者、プロパンガス業者、設備関係者等の農場入場者全員に対し、人、車両及び物品の消毒を徹底し、その記録を管理
- ・大気温度に応じた適切な濃度による消毒液の使用など、農場の従業員などに対する定期的な教育を実施

3 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置及び使用

- ・衛生管理区域境界及び豚舎ごとに交差汚染の無いよう動線にも配慮しつつ、入場者全員の着替えや靴の交換を徹底

4 野生動物等からの病原体の侵入防止

- ・野生いのししに対する防護柵（ワイヤーメッシュ、電気柵）を設置
- ・防鳥ネットや板などにより豚舎の隙間を塞ぎ、小動物対策を実施
- ・堆肥、死体、飼料、飲料水などについて、ブルーシートにより被覆などにより野生生物との接触を防止

5 異変時の対応

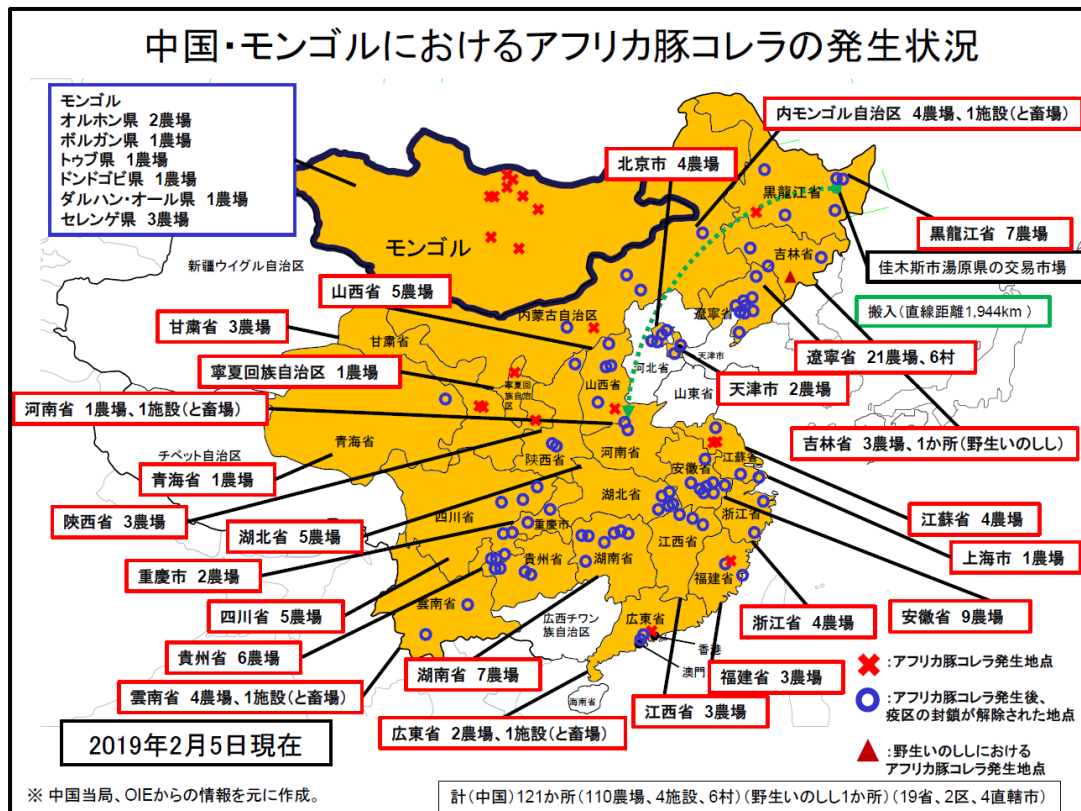
- ・飼養頭数及び健康状態等を毎日適切に記録
- ・異常があれば、ただちに専門家（獣医師、家畜保健衛生所）に連絡

中国及びモンゴルにおけるアフリカ豚コレラ発生状況

中小家畜課

平成30年8月、中国の農場において、初めてアフリカ豚コレラの発生が確認され、その後ほぼ全域に拡大しています。さらに、本年1月には、モンゴルの農場においても同病の発生が確認されています。(図1のとおり。)また、国内の空港においては、ソーセージ等肉製品から、アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子がこれまでに7例検出されています。引き続き、留意点について徹底願います。

図1



(農林水産省ウェブサイトより)

留意点

1 アフリカ豚コレラの発生地域への渡航の自粛

仮に渡航する場合には、畜産関連施設への立入り、肉製品の持ち帰り、動物への接触等を行わず、帰国の際には到着空港等の動物検疫所カウンターで家畜防疫官の指導を受けること。

2 消毒及び衛生管理区域への病原体持ち込みの防止

衛生管理区域に必要な人だけを立ち入らせず、また、物を持ち込まないようにすること。

3 早期発見・早期通報

豚の飼養者や管理獣医師の皆様は、豚の管理者等へアフリカ豚コレラの症状を周知と毎日の健康観察を徹底し、異常家畜の発見時は、家畜保健衛生所に速やかに連絡すること。

4 食品循環飼料を給与する場合の留意事項

生肉を含み、又は含む可能性のある飼料を給与する場合は、加熱処理(摂氏70度以上で30分間以上又は摂氏80度以上3分間以上)が適切に行われたものを用いること。

管内病性鑑定由来株の薬剤耐性獲得状況

大家畜課

薬剤耐性菌への対策が取り組まれている中、国において薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン*が策定され、今年で対策4年目を迎えます。管内のAMR獲得状況を把握するため、ここ10年間の当所病性鑑定由来株の薬剤耐性獲得状況を取りまとめました。

【薬剤耐性率】 ■：耐性 ■：中間感受性 ■：感受性

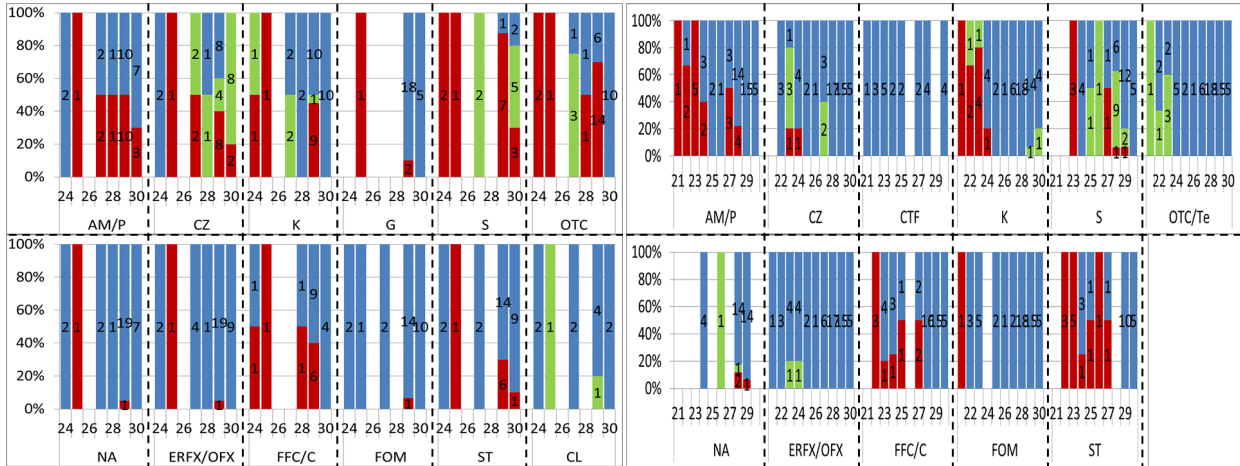


図1. *E. coli* (牛)

CZ,S：継続的に耐性
AM/P,K,OTC：近年、耐性率が減少

図2. *Pasteurella sp.* (牛)

全体的に耐性率が減少

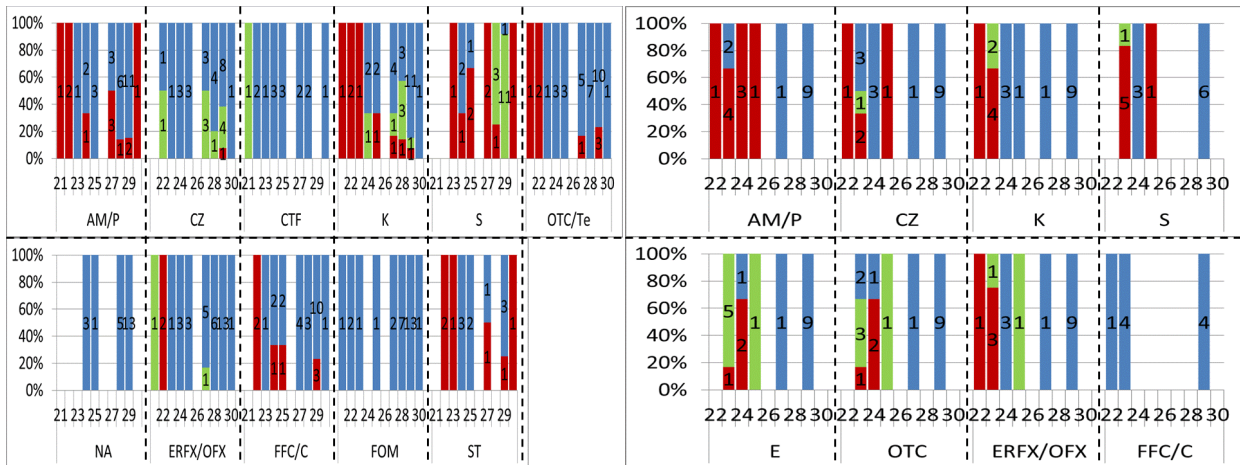


図3. *Mannheimia sp.* (牛)

S：継続的に耐性
全体的に低い耐性率

図4. *Staphylococcus sp.* (牛)

全体的に耐性率が減少

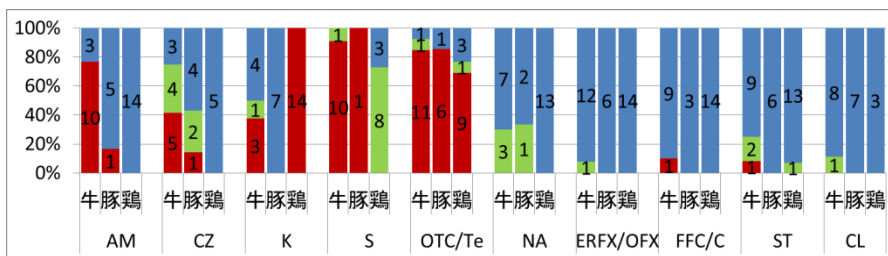


図5. *Salmonella enterica*

AM,CZ,K：畜種毎に異なる耐性率 S,OTC/Te：全畜種で高い耐性率
NA,ERFX/OFX,FFC/C,ST,CL：全畜種で低い耐性率

牛由来株：
全株 FOM 感受性

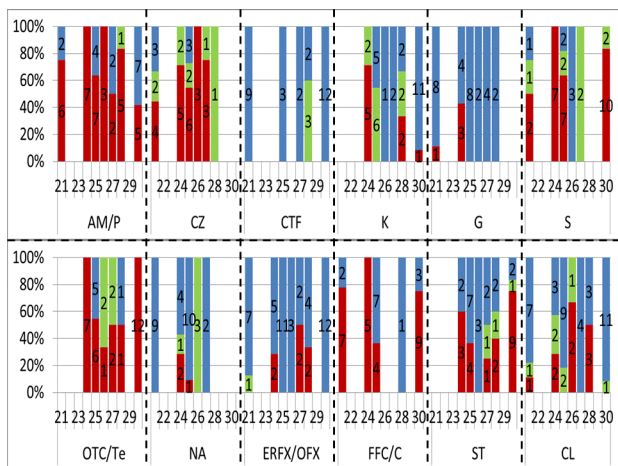


図 6. *E. coli* (豚)

AM/P,CZ,S,OTC/Te,ST : 高い耐性率
 CTF,ERFX/OFX : 低い耐性率
 K : 耐性率が減少

※ AM : アンピシリン、P : ペニシリン、CZ : セファゾリン、CTF : セフチオフル、K : カナマイシン、G : ゲンタマイシン、S : ストレプトマイシン、E : エリスロマイシン、OTC : オキシテトラサイクリン、Te : テトラサイクリン、D : ドキシサイクリン、NA : ナリジク酸、OA : オキサリリン酸、ERFX : エンロフロキサシン、OFX : オフロキサシン、FFC : フロルフェニコール、C : クロラムフェニコール、FOM : ホスホマイシン、ST : スルファメトキサゾール+トリメトプリム、CL : コリスチン

畜種、菌種によって異なるものの、第一選択薬に対し感受性を維持もしくは近年、その感受性が回復していました。これらの結果から、病態に応じた第一選択薬を使用することにより、今後も AMR の低減が図られると推察されます。以下に、抗生物質の選択の例を示しますので、治療時の参考にしてください。

表 畜種及び疑われる疾病別の抗生物質の選択例

疑われる疾病	主な症状	第一選択薬	第二選択薬
牛 牛大腸菌症	下痢	AM,K,OTC	ST,FOM
サルモネラ症	下痢・発熱	ST,FOM	ERFX
牛パストレラ（マンヘミア）症	呼吸器	AM,CZ,K,OTC	FFC,FOM
豚 浮腫病	痙攣・浮腫	K,G	CTF,ERFX
鶏 鶏大腸菌症	敗血症・関節炎	OTC,OA,ST	FFC,ERFX

なお、難治性及び流行性の症例では、これまでどおり病原微生物の検索は重要であり、病原菌の分離及び薬剤感受性試験を実施し、感受性薬剤による適切な治療が必要です。AMR 低減に向け、ご協力をお願いします。

薬剤耐性対策アクションプラン

国際的に AMR が問題視される中、日本国内で 2016~2020 年の 5 年間で取り組むべき対策として、6 つの分野に関する「目標」や、目標毎に「戦略」及び「具体的な取組」等を盛り込み策定されたもの。

農林水産省 HP には AMR 対策について紹介する動画が公開されています。

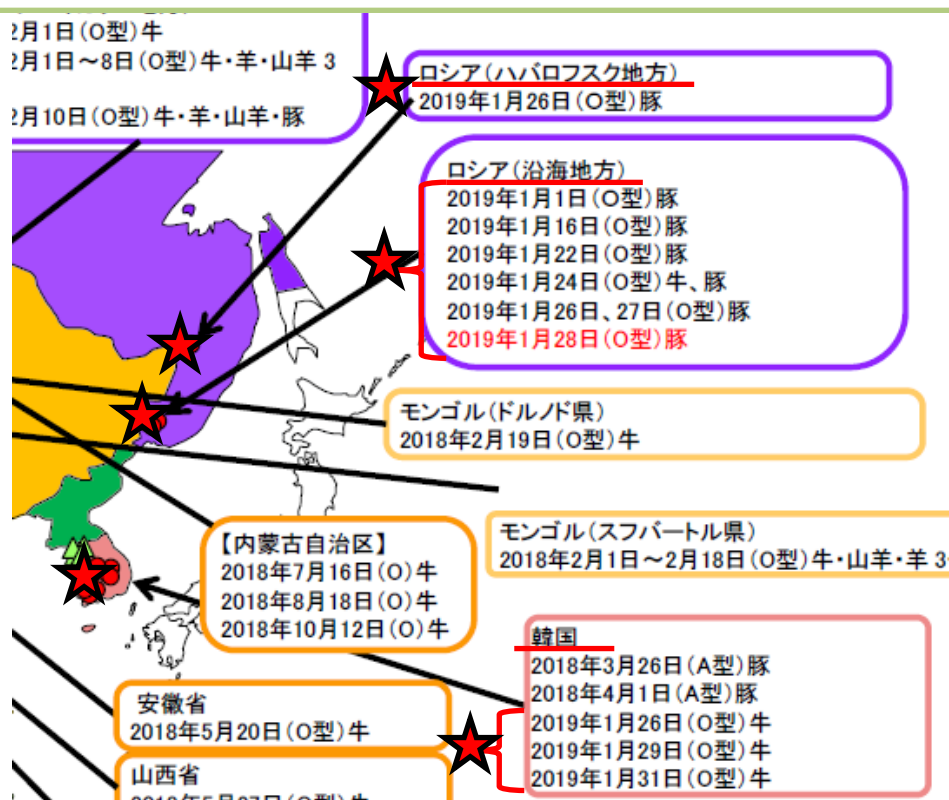
http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/amr_movie.html

日本近隣（ロシア・韓国）で口蹄疫が発生！

大家畜課

平成31年1月から、日本近隣（ロシア及び韓国）で口蹄疫が続発しています。
畜産農家及び関係者の皆様におかれましては、引き続き侵入防止対策の徹底を図り、飼養衛生管理基準の遵守及び早期発見・通報に努められますようお願いいたします。

- ・農場への関係者以外の立入りを制限し、立入者の記録と保管を行うこと。
- ・農場へ出入りする人の着衣等の交換や車の消毒をすること。
- ・海外渡航を控えるとともに、発生国に由来する人及び物品を農場敷地内に入れないこと。
- ・家畜の異常を発見した際は速やかに獣医師または家畜保健衛生所に連絡すること。



(農林水産省ウェブサイトより)

効果的に消毒を実施しましょう！

【参考】口蹄疫ウイルスに効果があるとされている消毒薬

分類	商品名	効果が認められる最高希釈倍数(注)
ヨウ素系消毒薬	クリンナップA	400倍
	ファインホール	400倍
	バイオシッド30	1,000倍
塩素系消毒薬	アンテックビルコンS	2,000倍
	クレンテ	2,000倍
	スミクロール	1,000倍
アルデヒド系消毒薬	グルタクリーン	800倍
複合消毒薬	アリバンド	400倍
NaOH添加消毒薬	クリアキル-100(NaOH添加)	2,000倍

《注意点》

※農林水産省ウェブサイトより、感作30分のデータ

★ 消毒効果が弱まるので、酸性（塩素系）とアルカリ性（石灰）を混ぜないこと！

定期報告書（牛）の提出をお願いします

大家畜課 衛生担当

定期報告（牛）については、毎年、御報告いただき、ありがとうございます。

さて、今年は、毎年、報告を必要とする内容が含まれる様式 A のみを 2～3 月に JA を通じ、または当所から直接、配布いたしますので、期限までに御提出をお願いします。

なお、牛舎図面や消毒設備、埋却候補地等について、過去に報告した内容と変更があった方は、当所まで御連絡願います。当所から様式 B を郵送させていただきます。

期限

平成 31 年 4 月 15 日までに提出してください。

報告
方法

平成 31 年 2 月 1 日現在の状況について、所定の用紙に記入のうえ提出してください。

A「定期報告書」：氏名、住所、頭数、飼養衛生管理基準チェック表

・牛を飼養している方は必ずご提出ください。

B「定期報告書の添付書類」：牛舎図面、消毒設備・埋却候補地の詳細等

・次に該当する場合は提出不要です。

a 牛 1 頭のみ飼養している場合

b 前年（平成 30 年 2 月 1 日）の報告内容から変更がない場合

・また、変更がある場合は、その項目のみ記入して御提出ください。

提出
窓口

① 県南家畜保健衛生所（持参、郵送、FAX）

② 市町、JA、NOSAI の畜産担当窓口（持参）

③ 県南家畜市場（子牛）の相談窓口（持参）

※1 前年の記入済みの用紙がある場合、変更のあった部分を修正し、提出いただいても構いません。

※2 前年の報告内容を確認したい場合は、直接、当所までお問い合わせください。

※3 牛の飼養をやめた場合やご不明な点は、当所までご連絡ください。

※4 定期報告書の提出は、家畜伝染病予防法により、牛飼養者の義務となっています。

※5 定期報告書の記入項目（飼養衛生管理基準）を遵守して、伝染病を予防しましょう。

その他の家畜・家きんについても、御提出ください！

その他の家畜（水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬）や家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥）の飼養者も、定期報告書の提出が義務付けられていますので、平成 31 年 2 月 1 日時点の飼育状況等を所定の報告書（様式）に記入し、家畜は 4 月 15 日まで、家きんは 6 月 15 日までに当所に報告してください。

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所

Tel 0197-23-3531

Fax 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

Tel 0197-24-5532

Fax 0197-23-6988